

国際医療福祉大学における
研究力向上に関わる学内推進計画
(改訂版)

国際医療福祉大学

2023年9月1日

目 次

【はじめに】

- ① 本事業計画の意義及び目的 4
- ② 本推進計画の対象期間・実施体制・実施方針（資料 HP：中期目標・中期計画） 5
 - ②- 1) 本計画の対象期間
 - ②- 2) 本計画の実施体制
 - ②- 3) 本計画の実施方針

【方向性】

- I 本学における研究推進の方向性 7
 - 1) コメディカルを中心とした研究分野の推進 7
 - 2) 本学での特長ある重点領域にフォーカスしたイノベーション研究プラットフォームの構築と分野横断的な共同研究の推進 7
 - 3) 地域の特性を生かした診療データの蓄積（データベース構築）による世界有数の臨床研究実施システムの構築 8

【研究施設】

- II 本学の研究力向上に関わる研究施設の整備と機能強化 10
 - 1) 大学院における研究力向上に関する組織的な取り組み 10
 - 2) 専門研究センターの設置とそれを通じての研究力向上の取り組み 10
 - 3) 研究支援組織の設置とそれを通じての研究の質向上への寄与 11
 - 4) 附属病院あるいは臨床研究センター（関連医療施設）における研究整備 12
 - 5) 基礎医学研究の充実強化と密接に関連した動物実験施設の拡張整備 13

【国際化】

- III 本学における研究内容の国際化の推進（国際的な研究への参加や海外の大学研究機関との共同研究の推進） 14
 - 1) 国外の学術交流協定締結大学・機関等を通じての積極的な教育・研究面での連携維持・強化 14
 - 2) アジアなどで将来の母国の医療専門職の研究指導者となる人材育成のための、留学生の受け入れプログラムの更なる強化や国際的事業の展開 14
 - 3) 特にアジア地域の医学・医療研究のハブ機関として主導的役割を果たす（国際的研究拠点としての機能整備） 14

【研究人材】

- IV 本学の研究に関する人材活用及び専門人材の確保に関する整備強化 16
 - 1) 研究力向上への人材活用と研究者のダイバーシティーを意識した、女性や若手研究者・障害者などの積極的な活用 16
 - 2) 上記の適切な研究支援管理体制の整備を図るため、学内専門人材等の増員や外部専門人材等の確保等により「専門人材等の確保」を図る 17
 - 3) 主にポストドクターを対象として、能力開発及びキャリアパス支援を行い、有能な若手研究者の育成を推進する 18

【研究環境改善】

- V 本学の研究 DX 及び研究設備・機器の整備体制の構築を含む研究環境の改善（研究予算や研究評価を含む） 20
 - 1) 本学全体の研究力向上に資する財源の確保と研究資源分配に関する中長期財務計画 20
 - 2) 研究 DX の整備を通じての研究環境改善への取り組みの推進 21

3) 研究設備・機器などの共用利用体制の戦略的構築	・・・ 22
4) 産学間連携による研究開発の推進と知財確保の促進	・・・ 22
5) 図書館機能の拡大・医学研究情報の一保存と開示	・・・ 23
6) その他の主要な研究環境の改善への取り組み	・・・ 24
【研究不正防止、情報セキュリティ】	
VI 本学の研究活動の不正行為防止や情報セキュリティの強化のための研究管理体制や施策の強化	・・・ 27
1) 研究倫理に関する啓発活動を通じて研究不正を未然に防止するための管理・責任体制の充実を図る	・・・ 27
2) 個人情報保護、出版の倫理、利益相反の申告に関する遵守を推進	・・・ 27
3) 大学全体における情報セキュリティの強化	・・・ 27
4) 教職員や学生の安全保障輸出管理の整備・運営	・・・ 28

国際医療福祉大学研究力向上に関わる学内推進計画

【はじめに】

① 本事業計画の意義及び目的

我が国においては「人と物と情報が瞬時につながり今まで不可能であったことが可能となる社会」いわゆる Society 5.0 への実現を目指し社会改革を進めている。イノベーションを生み社会を成長させるためには大学機能の強化を地域の活性化に繋げることが重要であり、我が国においては 2022 年 2 月の総合科学技術・イノベーション会議にて「地域中核・特色のある研究大学総合振興パッケージ」が決定された。

この総合振興パッケージにおいては、地域中核大学や特定分野の強みを持つ大学が、“特色のある強み”を十分に発揮し、先進的な地域間の連携促進や社会実装を加速し、国際競争力強化やグローバル問題の解決に大きく貢献できるよう、「知と人材の集積拠点」である大学の機能強化と発展を目指し、国内の社会構造改革を実現できるよう支援をまとめている。

この中で、大学のミッション・ビジョンに基づく戦略的経営の実現を推進するための大学自身の取り組みの強化が求められており、ニーズを踏まえた質の高い人材育成モデルへの転換、社会実装を見据えた魅力ある産学官連携拠点形成や知的アセットの価値化に向けた活動を通じて、大学マネジメントと連動した大学研究力の強化を行い研究力向上改革に取り組むことが急務とされる。今後は大学では独自色を発揮した研究力強化のみならず、多様性に富んだ国際的な融合研究拠点を目指し、分野・組織に応じた研究基盤の共用を推進し、重点設備として機能できるよう戦略的なキャンパス整備を行うとともに、研究力の底上げを図らなくてはならない。

本学は日本初の医療福祉の総合大学として、医療福祉専門職の養成と地位向上をめざし、1995 年に栃木県大田原市に開学した。建学の精神として「病める人も、障害を持つ人も、健常な人も、互いを認め合って暮らせる『共に生きる社会』の実現を目指して」を掲げ、「人間中心の大学」「社会に開かれた大学」「国際性を目指した大学」を基本理念として継承してきた。すなわちその精神は、学科を横断したチーム医療を学ぶ多職種連携教育、海外の医療現場で国際性を養うなど国際性豊かな教育、多様性を受け入れ自由な発想を伸ばす教育など、本学の教育の特色にも表れている。一方、本学は医学・医療・福祉系の大学として教育、臨床、研究の三本柱をバランスよく発展させてきた。研究面においても全国 7 つのキャンパスにおいて、近隣に展開する約 40 以上のグループ関連医療施設と密接に連携をとり、積極的に取り組んできた。すなわち、1999 年に開設した国際医療福祉大学大学院を中心に世界トップクラスの医療福祉に関する研究を推進してきたが、2017 年に成田キャンパスに医学部を開設し、さらに医学部の本院となる 6 番目の附属成田病院を 2020 年に開設し、さらなる国際的な展開を目指している。これらの展開と並行して、先端の「研究」を「教育」「臨

床」と還流させながら、より大きな社会的・世界的課題に応えるべく、「研究」への取り組みを一層重視するべきと考え、2018年以來、疾患の発症原因の解明をめざした「ゲノム医学研究所」や個々の研究者の個人的能力に依存しがちな研究を組織力でバックアップする「未来研究支援センター」などを開設しさらなる研究の発展を目指し現在に至っている。

現在、全国あるいは海外に広く展開し多くの研究組織を擁する本学において、大学のミッション・ビジョンに基づく統一的な大学自身の研究力強化の取り組みが求められている。これらの状況を踏まえて、今後はさらに本学のニーズを踏まえた特色のある高度な研究の展開への全学的な組織的な取り組みが急務であると考えられる。本学では大学マネジメントと連動した研究活動や研究組織に対する今後の計画に関して、中期目標・中期計画の中にすでに設定しているが、大学研究力の強化を行うために、研究力向上改革にどのように具体的に取り組むことが必要であるかを示す学内推進計画書を策定することにより、研究に対する目標と方略に関する指示をより明確にし、研究力向上を組織的・効率的に実施することを目的とした。

② 本推進計画の対象期間・実施体制・実施方針（資料 HP：中期目標・中期計画）

② - 1) 本計画の対象期間

本計画は2022年9月から2026年3月までを対象期間とする。本計画は、本学の強みを特定した上での独創性を発揮する研究力の強化、そのために必要な専門人材の確保や育成及びその活用や支援制度、研究成果の社会実装機能の強化、そのために必要な研究設備や機器の戦略的構築と共用化を含む整備、研究DXを含む研究環境の改善と強化、などの施策を含み、今後さらに国全体の動向などを適宜反映させるように見直しを行う予定である。尚、本計画は本学の中期目標・中期計画と連動して提案されるが、具体的な整備内容については年次の計画にも提示され、それぞれの評価に応じて随時改定などを行う。

② - 2) 本計画の実施体制

本学では研究力向上が研究基盤ばかりでなく教育・診療基盤としても重要であると位置づけ、学長を中心として「研究推進委員会」を編成してきたが、本委員会を統括的・全学的な研究委員会として位置付け、研究力強化の計画を積極的に推進する。すなわち、本学役員がこれらの変革に強いコミットメントを持って取り組むことができるよう整備強化を行う。本計画を確実に推進・実施することにより、本学の研究力向上が更に組織的に展開され上記目的を達することができる。

学長のリーダーシップの下、副学長・大学院長・事務局長を中心とする全学的な研究推進委員会を整備し、定期的を開催する。本委員会の委員長は研究担当理事、副学長あるいは大学院長など大学幹部が就任し、改革マネジメントの中核として方向性を示しプロジェクトを管理する。研究推進委員会の委員として大学の研究に係る教育部門、診療部門、あるいは研究施設を代表する教員が積極的に組織的活動に参加し、専門的な見識から意見を述べ、執

行部と協議しながら研究向上の推進に貢献する。

研究を補佐する体制強化のために、各キャンパスや附属病院の事務部長の他に、マネジメントを専門的知見から補佐する役割を果たす事務管理部や医療管理部、施設管理部、人事部、経理部、情報システム部など、本学の研究向上が必要とされる組織や部署からの代表者が業務担当部門として、各支援内容のプロジェクトを代表して主体性を持って研究推進委員会に参画する。

上記の他に、学長が必要と認めた教職員を委員として指名することができる。また委員会のメンバーに外部評価委員を加えることにより、外部識者による適切なアドバイスを受けられるシステムを構築する。

② - 3) 本計画の実施方針

研究推進委員会は定期的開催される（原則として2ヶ月に1回）。本委員会は、主として以下のI-VIの事項に関して、研究向上計画の実施方針を検討して推進させる。これらの方針は本学で2021年に制定した中期目標・中期計画に準拠して、研究振興・推進のための施策として提案されている。

【方向性】

I 本学における研究推進の方向性

本学の理念や目的を反映した特長と独創性を発揮すべき重点研究領域を設定し、本学の強みを生かした研究を推進させてゆく方向性を明確にする

そのための組織や枠組みを整備し、人員・設備・予算の重点配分を行うことにより、独創的で社会的要請度の高いプロジェクト研究や地域社会に還元できる質の高い研究成果を提供できる。重点的な整備を推進すべき研究分野については以下の領域が考えられる。(なお、国際的な研究の推進については項目 III に記載する)

1) コメディカルを中心とした研究分野の推進

本学は医療福祉の総合大学として、看護学、理学療法学、作業療法学、言語聴覚学、視機能療法学などの分野で長年の実績を積み、これまで日本におけるコメディカル教育・研究の最先端を担ってきた実績がある。また医学部の開設を機に、本学が日本の医療系大学のモデル大学としての地位確立のためには、さらなるコメディカル教員の研究力向上が求められる。

この目的を達成するために「コメディカル研究推進検討委員会」の設置を行う。本委員会においてコメディカル研究推進プランを策定し、各分野の基盤的研究を土台にして研究内容を充実させ、学科(職種)横断のプロジェクト研究(共同研究、多施設共同研究)の活性化と体制の整備を通じて質の高い研究活動(公的研究費への応募、投稿論文の質量の向上、国際的な研究成果の発信強化)を目指す。

また、コメディカル研究分野においては、その専門的な先進的医療福祉ケアの研究実績を生かして、医学部と共同した幅の広い医学研究にも積極的に取り組むこととする。

医療系の総合大学としての学部・学科あるいは研究科(分野)横断的な共同プロジェクト研究の推進を行う。他大学の教員とともに参加しているものを含め、具体的な目標として、年間30件以上の実施をめざす。

2) 本学での特長ある重点領域にフォーカスしたイノベーション研究プラットフォームの構築と分野横断的な共同研究の推進

医学部の開設を機に、本学で特に伝統的・重点的に取り組んできた医療分野や領域及び今後特に地域社会の医療における役割を担うにあたり力を入れてゆくべき研究領域を同定し、それらにフォーカスしたイノベーション研究を推進させるサポートを行う。そのためのイノベーション研究プラットフォームの構築整備を目指す。

今後研究内容を深化・発展させてゆくべき先進医療領域の例として、以下のような研究分野が挙げられる：

「先進ゲノム医学研究・ガン及び癌関連分野研究、感染症研究・国際保健学、災害医療研究、リハビリテーションを含む高齢者医療研究、遠隔医療診断研究、高度生殖医療研究、

予防医学・健診医学研究、医療福祉介護領域、医療経営マネジメント領域、臨床心理学研究、医学教育研究など」

各研究分野において筆頭学科長による重点研究領域の設定を促し、それに係るネットワーク機能を充実させ、予算配分及び主要な研究機器や設備の導入や共用化の促進等を通じて、当該研究分野を積極的にサポートする大学としての組織的な管理運営体制を推進する。また、学内研究費においても、プロジェクト研究として複数の施設が共同で参加する有用で重点的なジャンルを設定して選考し優先配分する。学内研究費に採択される分野横断的な新規学内プロジェクト研究の数を年間5件以上目標にする。

本学で特長的な、今後研究面での発展を期待できる重点領域に関しては、学内での複数のグループ（各臨床施設と大学キャンパスの学部・学科・研究科等）が参加する分野横断的な共同研究が実施されることを促進する。さらに、重点研究領域においては学内のみならず、広く産業界・学会のネットワークを通じて、学外の研究施設との共同研究が積極的に進められることが期待される。学外の他大学等との協定に基づく共同研究の実施に関して、具体的には常に年間10件以上を実施していることを当面の目標とする。さらに世界的に発信された情報を通じて国際的な共同研究の枠組みへと発展することも望まれ、その際に本学が中心的役割を果たすことが期待される。このような国際的な枠組みの中では、本学が研究拠点的な役割を果たすことが望まれ、国際公募により外国籍研究者を積極的に研究グループへ雇用し、国際的なシンポジウム・研究集会等の開催を行い、拠点としての整備を行う。

3) 地域の特性を生かした診療データの蓄積（データベース構築）による世界有数の臨床研究実施システムの構築

現在、医学部の設置を機に整備された5つの医学部附属病院及び新設の成田病院、あるいは順和会（山王病院、山王メディカルセンターなど）、高邦会（高木病院、福岡山王病院、柳川リハビリテーションセンターなど）、邦友会を中心とした全国各地に存在する関連医療施設において臨床研究が実施されているが、それぞれの地域の特性を生かしつつ貴重な診療データ(real-world big data)を蓄積し、全学的な臨床研究を推進させ、世界的にも有数のコホート研究等を実施したい。そのためのシステムの構築を行う。得られた研究成果は効果的に社会に還元し、シンクタンクとして地域社会の活性化に寄与する。

全学的な、臨床研究を推進させる委員会を編成し、臨床研究のシーズ・ニーズの把握を行い、分野横断的な研究を振興させる。その活動の一環として医学部基幹病院として整備される成田病院において「臨床研究推進のための支援センター」を設置し、大型の臨床研究立案と大型の外部資金獲得を目指し、先進的臨床研究のためのコアとなる組織として機能させる。

効率的に臨床研究を進めるにあたり、附属病院及び関連医療施設における医療情報の集約が必要となる。そのために各病院・医療施設における医療情報部の機能強化を行い、診療データの一元管理・共通データベースの構築を目指した情報管理システムを進める。

本学では地域社会に根ざしそのニーズと密接な連携を有しているキャンパスを多く有しているところから、地方自治体または地元産業界との連携による地域課題の解決を主眼とした研究を実施し、その取り組み状況につき情報発信するとともに、研究成果を地域社会に還元する。

地域連携型の研究推進のために、地元自治体や産業界などからの意見聴取を行う。従来から定期的に行われている意見交換会や懇談会の場を機会として研究プロジェクト（特に有数のコホート研究を施行できるシステムの構築を企画する）について論じ、共同研究や受託研究の企画、あるいは研究環境の整備に関し意見交換を行い、目標や活動指標やアウトカム指標などを設定して自治体と連携したコホート研究などの計画立案を行う。前述のように、学部・学科あるいは研究科（分野）横断的な共同プロジェクト研究の推進を行い、他大学の教員とともに参加しているものを含め、具体的な目標として、年間30件以上の実施をめざす。その中には自治体と連携した地域医療貢献に役立つコホート研究を複数含むこととする。

【研究施設】

II 本学の研究力向上に関わる研究施設の整備と機能強化

1) 大学院における研究力向上に関する組織的な取り組み

国際医療福祉大学大学院では我が国をリードする保健医療福祉に関する研究を推進してきたが、2018年の医学研究科の新設を機にさらに先進的な医学研究へと研究分野を拡大している。今後はさらに社会ニーズを踏まえた分野（学科）・領域の再編成あるいは新分野の開設を推進する。それに伴い、大学院における従来の分野・領域の名称、学位名称の適切性の検討も併せ行う。

2021年に臨床工学専攻科と連動して医療機器開発工学分野を開設したが、今後さらに、新規の領域（例えば管理栄養学に関する分野・スポーツ医学に関する分野・宇宙医学分野など）への関与の可否について検討する。

今後、本学の学科の新設に伴う（大川あるいは成田における薬学部、成田の放射線情報科学科、福岡保健医療学部の看護学科新設など）に伴う、それぞれの大学院研究科の組織運営の拡張整備と研究内容の充実を目指した統合管理を推進する。

学位論文の質向上に向けた大学院としての組織的取り組み：学位論文の質の向上及び学位取得率の向上を目指し、大学院内に「研究質向上委員会」を設置する。本委員会では院生の研究内容について評価し学位進捗状況の確認を実施する。

また医学研究科及び医学部においては「医学研究推進委員会」を定期的に開催し、医学研究を有効的に推進するための様々な課題について議論する。

大学院では、研究に関するFD（研究内容のプレゼンテーションに関する論文指導方法や学位審査の基準などの研究内容質向上に関係するFDなど）を定期的に施行する。

2) 専門研究センターの設置とそれを通じての研究力向上の取り組み

前述のように特に本学において重点的に取り組んできた医療分野あるいは今後特に力を入れてゆくべき研究領域に関して、大学院での研究とは別に専門の研究センターや組織を設け、より専門的に組織としての研究を推進してきた。（それぞれのHPを参照）

大田原及び成田キャンパスでは「基礎医学研究センター」を設置する。大田原キャンパスの基礎医学研究センターでは薬学部・保健医療学部の教員や院生を中心に基礎医学研究を施行し、創薬や新規な医療技術の開発に繋がる成果も得ている。成田キャンパスのセンターにおいては形態・病理、分子生物学、免疫学など医学基礎研究を推進するため新設された。これらの基礎研究医学研究センターにおける整備拡充による研究の基盤と臨床研究へのトランスレーショナルリサーチの強化を図る。

大田原キャンパスの「言語聴覚センター」はアジアでも有数の言語・聴覚・嚥下機能障害に対する診断・治療及びリハビリテーションを行う専門施設として開設されたが、今後さらに研究面での画期的な成果を期待する。

成田キャンパスの「ゲノム医学研究所」は世界最高水準のゲノム解析が実施できる体制を整備し、本学の多くの研究者との共同研究により、がん、肉腫、遺伝難病などの原因解明や感染症診断に貢献する。またバイオリソースセンターとしての整備を進め、ゲノム医学研究の発展に努める。

東京赤坂キャンパスの大学院「災害保健医療研究センター」では大学院災害医療学分野と協力して災害医療に関する学術的な活動を活発に行うとともに、地域の災害への安心と安全を高め、わが国における災害保健医療研究の発展に大きく寄与する。

なお、本学では 2023 年度に「社会保障政策研究所」「人口戦略研究所」「トランスレーショナルニューロサイエンスリサーチセンター」「循環器バイオバンクリサーチセンター」を立ち上げており、幅広い分野における研究体制の構築を進める。

3) 研究支援組織の設置とそれを通じての研究の質向上への寄与

大学としての研究を推進し管理するために、以下に掲げる様々な研究支援組織を組織運営する。

競争的外部研究費獲得力（科研費や各種助成金）の向上に向けての組織的支援を行うとともに、医師主導や企業主導治験、研究者主導臨床研究をサポートすべく、アカデミックリサーチオーガニゼーション（ARO）機能の推進を行う。本学では「未来研究支援センター」を設置し、医学・医療・福祉研究の充実を大学組織として強力にバックアップしているが、引き続き未来研究支援センターを中心に ARO 機能を整備強化する（ARO 整備計画（図）参照）。すなわち現在、未来研究支援センターでは教員・大学院生を対象とした教育研究助成情報の発信や個別研究案件のコンサルテーション支援、及び文部科学省や厚生労働省等の公的研究費獲得支援と研究費に関わる事務に携わっているが、今後は更に臨床研究のプロジェクト管理部門、データサイエンス部門、安全性や信頼性保証部門などを整備強化し、研究支援機能を進化させる。研究コンサルテーションに関しては、学内・学外リソースの紹介、連携コーディネイトを積極的に進める。

本学において「産学連携室」による研究開発の推進と、知財確保の促進を行なう。産学連携室では特許出願に関連する契約マネジメント、リスクマネジメント、知的財産管理、研究シーズの導出などの業務に携わっているが、今後は更にトランスレーショナルリサーチを推進し、大学発の革新的な医薬品・医療機器やソフトウェア開発に役立てる、あるいは大学発の起業ベンチャーの奨励（社会への積極的還元）とサポートするシステムの構築（知財支援体制の強化）など幅広い活動が期待される。すなわち、外部資金の調達と充足により産業界との共同研究や受託研究の推進が期待される。そのための、知財管理担当者および受託・共同研究契約担当職員の配置と SOP 整備、企業ベンチャー支援体制（オープンイノベーション部門）の拡充と SOP 整備を行う。

成田病院内に中央治験管理部を整備する（中央治験管理部の整備計画（図）参照）。治験事務部門、IRB 事務部門、CRC 部門を整備し、CRC 数の不足分は外部 SMO への委託業務

とする。更に試験薬管理担当薬剤師を配置し、臨床治験を通じての研究機能を強化する。

同様に成田病院内にゲノム情報を始めとする情報の集積や解析を推進するため「バイオバンク」の整備を目指す。本学バイオバンクは「診療機関併設型バイオバンク」を目指し、ストックする試料は「DNA、血清、血漿、病理組織」など幅広く想定し、来年度中に実用化を実行に移す予定とする。

本学では研究管理体制の整備のため「研究管理室」が機能しており、外部研究費の取扱いに関する規程の整備・教職員への周知とコンプライアンス研修を行い、外部研究費管理の業務を担い、研究費の適正執行について評価を行っている。今後、研究管理センターとしてその機能を拡大強化し(URA 機能の強化)、研究者教育管理部門、研究費執行管理部門、知財管理部門、研究データ管理部門、研究倫理支援部門などに分かれ其々の専門的機能を発揮する(研究管理体制の整備(図)参照)。

なお、将来的に本学での特定臨床研究の審査のための「認定臨床研究審査委員会(CRB)」の設置を視野に入れる必要がある。

「研究倫理支援室」は本学の各地区・施設に存置する「倫理審査委員会」を管理し、責任の所在の明確化及び各倫理委員会間の連携強化を推進し、倫理審査委員会審査の実務の標準化を図ることで効率的かつ合理的な業務運営を目指し、全学に及ぶ研究倫理に関する情報の共有や発信を行う。また、研究倫理教育での e-learning システム(CREDITS)を用いた基本的な倫理教育の提供に加えて、必要に応じて適宜教育を実施する。

本学及び関連施設における「利益相反管理委員会」を整備し、本学に勤務するすべての常勤教職員に対し、利益相反についての自己申告の提出を義務付け、研究に関する利益相反を管理する。

4) 附属病院あるいは臨床研究センター(関連医療施設)における研究整備

本学の附属病院あるいは臨床研究センター(関連医療施設)においては、地域の中核的医療機関として臨床各部門の特徴を踏まえた診療・研究が実施されている。病院の特徴を生かした所謂「得意的」診療領域はセンター化して運用していることが多い。これらの臨床施設の診療組織において引き続きの診療の高度化と共に医学研究の充実を図り、必要な制度や設備を整備し運営管理体制を整えることにより、医療福祉分野の人材育成と地域に貢献する。

一方、先端的研究や治療に関しては、個別の研究にとどまらず、グループ内の医療施設内の情報を集約して密接な連携を取り、大規模な臨床研究へ発展させることが望まれる。臨床施設におけるシーズ・ニーズの把握を行うクリニカルリサーチセンター部門の整備が必要である。これらをまとめた全学的な「臨床研究を推進する委員会」の編成を行い、各施設の臨床研究の分野横断的な研究を促進するシステムを用意する(前述)。

医学部基幹病院として成田病院において「中央治験管理部」「臨床研究推進センター」を設置し、臨床治験センターとして機能させ、あるいは各部門の臨床研究の高度化、緻密化、

大型化を目指す（前述）。近い将来に成田病院の「臨床研究中核病院」としての承認を得ることを目指し準備する。

また、成田病院では「国際遠隔診断センター」や「国際感染症センター」などを設置して、海外の大学や医療機関との連携を推進する。

本学の附属病院や関連医療施設における予防医学センターにおいては、先進的でかつ包括的な検診システムを導入し、大規模な地域の健康診断活動に貢献している。本学の大学院医学研究科の予防医学分野と連携して、予防医学センターのデータベースの研究活用と研究成果の発信を推進する必要がある。

5) 基礎医学研究の充実強化と密接に関連した動物実験施設の拡張整備

有用な臨床研究を発展させるために、その基本となる基礎医学研究及び臨床との橋渡しとなるトランスレーショナルリサーチの重要性がクローズアップされる。

成田キャンパスの医学部の基礎医学研究センターでは、効率的で有効な先進的トランスレーショナルリサーチを促進させるため、基礎医学分野での機能的研究の統合を目指し、研究グループの組織改編整備を行い、人的資源の割り当てを行っている。また、疾患の病態生理の解明とともに難治疾患の病態を再現する動物モデルの重要性の認識は高まっている。この背景をふまえ、成田キャンパスにおける動物実験施設の拡張と整備に取り組むとともに、新たに成田病院敷地内に大型の実験動物や遺伝子改変動物実験を可能とする新たな実験動物施設を整備することとする。

【国際化】

III 本学における研究内容の国際化の推進（国際的な研究への参加や海外の大学研究機関との共同研究の推進）

1) 国外の学術交流協定締結大学・機関等を通じての積極的な教育・研究面での連携維持・強化

本学では大学の理念である「国際性を目指した大学」に基づき、国際的視野を有し協働できる人材育成の更なる推進及びそのための交流事業の充実を遂行してきた。今後も全世界に拡大してきた学術交流協定締結大学・機関を通じての積極的な教育・研究面での連携維持・強化を図る。また、提携校に限らず国際的な専任教員等に関する国際公募も施行し、優秀な国際的な人材の確保に努める。

大学院においても、海外の協定校を中心に若手レベルでの交流の促進を奨励し、積極的な修士・博士課程学生間の交流を目指す（海外研修コースを設定して単位認定を行うなど）。

また、海外学術交流協定校を中心に国際的単位互換性のある学位プログラムの検討（ジョイントデグリーコース設置など）を行う。新型コロナウイルス感染症のため、このような海外協定校との連携活動は一時中止されていたが、再開を機に2027年度までに大学院に設置を目指す。

学部生・院生レベルでの国際交流系サークルの全学的な編成など、インターネット利用による海外養成校学生との交流（相互啓発、症例報告や研究発表など）を支援する。

2) アジアなどで将来の母国の医療専門職の研究指導者となる人材育成のための、留学生の受け入れプログラムの更なる強化や国際的事業の展開

特に卒後の研修システムや多施設共同の臨床研究の中に、海外からの留学生あるいは海外臨床施設を包含することにより、臨床のみならず国際的な教育・研究の推進を図る。

国際的な医療技術交流協力や国際的事業の推進（アジア・欧米の代表的な医学・医療機関との教育・診療のみならず研究レベルでの連携・交流）を促進する。

例えば国際シンポジウムの開催、海外への専門家の派遣、海外研究員受け入れなどによる国際的医療技術協力の推進を目指し、研究面においても国際事業展開を推進する。

3) 特にアジア地域の医学・医療研究のハブ機関として主導的役割を果たす（国際的研究拠点としての機能整備）

国際臨床治験におけるアジアの拠点を目指す。現在、アジア地域のAROネットワークである「アジア地域における多施設国際共同臨床研究・試験基盤を整備する、日本主導のアジア国際共同臨床研究・試験ネットワーク（ARISE）」に参画し活動している。この活動を更に積極的に継続・発展させてゆく。

海外医療施設や公的機関などとの学術交流の活性化を通じて国際研究の拠点化を目指す。

海外の大学研究機関との共同研究を推進、特に諸外国の政府保健省や国際医療機関との連携・協力を通じて、国際的なネームバリューを高める（ブランディングの国際展開）。

教員の国際的研究能力向上を目的とした FD を実施するほか、教員への国際的共同研究の情報を発信する。特に医学部以外の医療福祉学領域においても海外雑誌などへの発表など国際的な研究成果を目指し、保健医療福祉研究の国際的ハブ機関としての役割を強化する。

【研究人材】

IV 本学の研究に関する人材活用及び専門人材の確保に関する整備強化

1) 研究力向上への人材活用と研究者のダイバーシティーを意識した、女性や若手研究者・障害者などの積極的な活用

研究マインドと実績を有した研究者の採用および全学を挙げた育成に努める。具体的な数値目標としては以下の通りである。

- ① 教員における博士号取得者の割合を高め、80%以上となるようにする。
- ② 査読付き論文の実績のある専任教員の数を増やす。査読付き学術論文が過去3か年以内に3件以上ある専任教員の割合を70%以上となるようにする。
- ③ 研究業績に1編以上の査読付き英文論文が含まれるように英文での論文発表を行う。

英文での学術論文発表の推進に関して、本学では組織的に英文論文の出版経費に対する補助を行っている。その補助となる対象論文の範囲、支出内容の適応範囲などについて、実績を踏まえて毎年度見直しを行うこととする

研究者が質の高い研究を推進できるように、本学では研究補助者（ポストドクターや研究支援員（RA））の雇用や経費支出ルールを定めている。今後その積極的な採用により専任教員当たりの比率の増加を目指す。

実務研究者を含めた多彩な学術的背景を備えた研究者・大学院生や若手研究者・女性研究者をはじめ子育て世代研究者・障害を持つ研究者・留学生など外国人研究者、など多様性のある研究者の積極的な活用によるダイバーシティー共生の研究組織の実現とそのための環境整備を行う。現在、大学全体の女性教員比率は29.2%と全国平均25.9%を上回っているが、教授の職位でみると全体の比率との差が顕著である。既存の女性教員が上位の職位に昇格できる環境の提供を考慮すべきである。若手研究者（40歳以下の教員）の比率は22.5%と全国水準23.4%を下回っている。今後2027年度に女性研究者の比率目標を30%、若手研究者の比率目標を25%と設定し、多様性確保に関する人材計画について取り組むこととする。

女性や若手研究者あるいは留学生向けの研究の奨励（奨学金の整備など）を行う。学内研究費においても若手の研究者を対象にした奨励研究費のジャンルを一般研究費とは別に設けて、若手研究者の研究を奨励している。2023年度から、新たに女性研究者に対する学内研究費の奨励を行うルールを定め運用を開始している。

女性のライフイベントに配慮した研究支援の強化、あるいは女性に限らずライフイベントなどにより研究を中断した専任教員などに対する円滑な研究復帰を促す支援制度（出産・育児・介護等と研究活動の両立を図るために、研究活動業務を補助する研究支援者の配置・育休中の補助要員の設定・対象者への学会参加費用補助制度・学内研究応募の対象と設定する等）につき構築してきた。

障害を持つ人のハンディキャップに考慮して円滑に研究に従事できるような支援を提供

する。

リサーチアドミニストレーター（URA）などの研究マネジメント人材の養成を目的としたSDの開催につき積極的に実施し、リサーチアドミニストラターの質の向上・活用の促進と積極的な他大学との交流を介してSDプログラムを促進する。

専任教員における研究活動に関しては、年一度、教育研究診療活動報告書の提出を義務付け、教育業務と他の教育・診療業務とのエフォート率につき、本人と上司との話し合いの機会を設けている。ここで研究業務と教育・診療業務とのバランスの確認をとり、専念できる時間の確保について協議するように勧める。同様に、入試業務、学校行事、課外活動などへの教員の活動についても話し合いの場とする。

2) 上記の適切な研究支援管理体制の整備を図るため、学内専門人材等の増員や外部専門人材等の確保等により「専門人材等の確保」を図る

大学全体の研究推進管理職（リサーチアドミニストレーター）（URA）としての研究管理センターの体制整備に従事する研究マネジメント専門人材の確保を目指す。

研究者教育管理、研究費執行管理、知財管理部門、研究データ管理部門、研究倫理支援部門を合わせて約10名程度（統括管理者1名、教育管理1名、研究費執行管理2名、知財管理1名、研究データ管理2名（司書およびSEを各1名）、研究倫理支援1名）の専門人材が必要となるので、学内専門人材等の増員や外部専門人材等の確保等により、着実にこれらの人材育成・人材確保に努める。

成田病院で特定臨床研究が開始される場合には認定臨床研究審査委員会（CRB）の設置に必要な人材として別に4名の専従職員が必要となる。

大学全体の研究支援部門（ARO）としての未来研究支援センターの体制整備のための専門人材の確保を目指す。

プロジェクト管理、データサイエンス部門、安全性部門、信頼性保証部門、総務部門を合わせて8から36名（研究事務局、薬事・開発戦略、契約・経理：2～11名、生物統計・データマネジメント・モニタリング4～16名、安全情報管理者1～3名、監査1～3名、総務担当者数名）の専門人材が必要となるので、学内専門人材等の増員や外部専門人材等の確保等により、着実にこれらの人材育成・人材確保に努める。

未来研究支援センターにおいては、従来から臨床研究コンサルテーション部門として研究コンサルティング機能の充実を図り、特に公的研究費獲得のための学術的支援・取得後の研究アドバイスをこなってきた。引き続きその強化を行うとともに、研究能力向上を目指したFDを積極的な実施するなど全学の研究レベルの底上げを図る教育活動を行い広範囲な研究支援を引き続き実施する。本部門の専門人材の更なる育成・確保も必要である。

成田病院を臨床研究中核拠点病院として、中央治験管理部を整備する場合は、更に以下の専門人材の確保（約16名程度）が必要となる（CRC部門：10名程度、試験薬管理部門：3名程度、IRB事務局：3名程度）。

産学連携による研究開発の推進と、知財確保の促進のために、産学連携室の強化（知財管理部門の強化）が必要となる。上記の URA に記載した知財管理担当者および受託・共同研究契約担当職員の配置の他に、外部の弁理士事務所との提携と SOP 整備が必要である。

病院情報 DX に則り、病院医療情報部の診療データの一元管理・データベース構築に取り組み、全学的な臨床研究の実施を目指す。そのための病院の医療情報部、臨床治験事務部門の整備強化を実施し、特にバイオインフォマティクスに精通した人材の確保を行う。

これらの研究基盤を支える研究支援部門はそれぞれ独立に機能するのではなく、互いに連携を密にして研究開発充実のためのチームとして機能しなければならない。また所属する教職員も専任教員、研究補助者（ポルトドクトラルフェローや研究支援員（RA）、事務職員などの所属員が一丸となり強靱な研究基盤を形成する必要がある。

本学においては研究の国際化を推進し、国際的な研究への参加や国際的な活動の機会が多いことより、学術交流協定締結大学・機関などを中心に積極的に外国人ポストドクターの研究支援組織への研究プロジェクト参加を促す。

3) 主にポストドクターを対象として、能力開発及びキャリアパス支援を行い、有能な若手研究者の育成を推進する

本学においては現在まで主に保健医療福祉学分野における研究を中心に展開し、また専任教員による研究を主に展開してきたが、今後は医学部・医学研究科の発展とともにポストドクターを対象として優秀な若手研究者あるいは留学生を積極的に研究プロジェクトのメンバーとして迎え、将来の PI（研究主宰者）として育成する欧米型のシステムの整備を進めてゆく必要がある。その際に女性や外国人若手の有望なポストドクターの積極的な研究組織への参加を促す。

専門的な知識を有するポストドクター（PD）は、研究組織あるいは研究プロジェクトにおいて専任教職員のポジションの他に、必要に応じて研究補助者（PD 研究者あるいは RA（研究支援員）として雇用され、それぞれの雇用状況や研究の進捗状況に応じて能力を発揮しキャリアアップを積めるシステムの整備を目指す。PD 研究者あるいは RA の雇用及び育成についてはガイドラインに基づいた配慮を行う。さらにキャリア開発に必要な研究者のみならず全人的能力開発の機会、あるいはキャリアパスに関する相談・支援の機会の提供や情報提供をできるように組織的な支援を行う。現在、PD に関して本学での雇用実績がみられないが、今後積極的にリクルートできることを目標に努力する。

ポストドクターの中で、画期的な研究成果を得た者あるいは将来有望で優秀な教員・研究者が、一定の期間任期付きという競争的環境を経て、公正で透明性の高い審査に合格することで、安定的なテニユア・ポストを得ることができるような制度を整備してきたが、今後は優秀な教職員を将来の組織の中核としてインセンティブを与えるプログラムを提供する、例えば教員の長期海外留学制度の導入等によるキャリアアップにつながる制度などを検討する。

学部生においても研究行為を施行する必要性の認識を刺激し、実際の研究活動への参加を通じて研究の関心を高め、研究者としてのキャリアへ誘導することが望ましい。その目的に応じて、学部生の研究室配属期間をカリキュラム上で編成する、あるいは調査研究や卒業研究を正規の教育カリキュラムとして整備するなど工夫を行う。

【研究環境改善】

V 本学の研究 DX 及び研究設備・機器の整備体制の構築を含む研究環境の改善 (研究予算や研究評価を含む)

1) 本学全体の研究力向上に資する財源の確保と研究資源分配に関する中長期財務計画

学生からの学費は主として学生の教育に充てられるべきものであり、研究のための財源確保は可能な限り学費に依存することなく外部から得られた研究費で充てる必要がある。このため本学においては、研究力の維持・向上に資する財源として以下のリソースを研究財源獲得のターゲットとし、未来研究支援センター及び研究管理室を学内に設け、多様な研究費獲得に向けてセミナーの開催やアドバイザー制度の活用など、組織的な支援を実施しており、引き続きこの取り組みを継続する。

①私学助成（研究施設・設備等補助金）、②公的研究費（科研費、AMED 研究費など）、③政府や公的機関からの上記以外の研究費支援、④研究支援財団などからの研究費支援、⑤産業界等との共同研究、⑥産業界等からの受託研究費、奨学寄附金、⑦知的財産権収入

このうち、①は引き続き毎年1件以上の申請・獲得を目指すほか、②科研費については、近年では200件/年以上の採択があり、引き続きこの水準を維持する。その他の財源についても、利益相反に十分留意しつつ、広く獲得に向けた支援を展開していく。

以上により獲得された研究費については不足分を大学から補うほか、別途目的に応じた学内研究費の支出を行っており、全体として学内での研究推進を図っている。本学において研究資源分配の項目は以下のとおりである。

①公的な研究施設・整備費への応募による伴う補助（大学負担分）、②公的な研究費補助に伴う学校側の支出（基盤C若手の補助など）、③教員に対する学科研究費の出費、④学内での稟議申請に伴う研究設備費、研究備品の整備（新規および老朽化対策を含む）、⑤学内での稟議申請に伴う院生研究費、卒業研究費にともなう出費、⑥学内での稟議申請に伴う教員のその他の研究費特別補助（重点配分）、⑦競争的な学内研究費（プロジェクト研究、若手・女性研究者研究費を含む）、⑧外国論文出版補助事業、⑨教員に対する学会参加費などの補助事業

このうち、⑦競争的な学内研究費においては、女性研究者枠を設けているほか、教育手法や地域調査に関する研究種目も設けるなど、本学の建学の精神及び教育目標に沿った研究課題を重点的に採択する。また、⑧研究論文の外国語での出版を積極的に補助することにより、研究者の国際的な活動展開を支援する。以上のとおり、今後とも戦略的な研究力向上に向けた研究資源配分を継続する。

研究に関する本学の財政バランスについては、大学全体の研究・教育の財務管理の中で毎

年度の事業計画として予算を立て計画実行しているほか、8年間に及ぶ中長期計画を作成し、毎年その進捗状況を確認しており、今後とも健全な財政管理が行われるよう管理を継続する。なお、事業計画及び中長期計画は、引き続き本学ホームページの財務情報の案内に掲載する。

2) 研究 DX の整備を通じての研究環境改善への取り組みの推進

本学においては2021年度に制定したDX推進計画に沿ってDX推進委員会を中心に全学的な教育・研究・臨床面でのDXを進めている。研究面においては各研究センターや機関、学部・大学院がニーズを提案し、IRセンター・未来研究支援センター・研究管理室・知財管理室、施設や事務管理部などが業務担当部門としてそれに加わる。DX推進計画では全学キャンパスのデジタルシステムの高度化・先進化の促進、及び安定性・セキュリティーの強化に取り組んでいるが、研究機器や設備に関してもデジタルデバイドを生じないような自動化及び遠隔からの接続、研究交流のリモート化、契約手続きなどの自動化・セキュリティー保全に努める。

特に、全学的な研究を推進するために必須となるネットワーク環境の強化・安定化に留意し、「SINET」への接続等を含む本学の施設間の格差のない学術情報ネットワークの構築に向けて整備を促進する。

研究内容に関して、前述の如く本学で特長ある重要研究分野(感染症など)でのDX推進によるインベーション研究プラットフォームの構築を行う。大規模データベースの構築を行いバイオバンクの設立を目指し、トランスレーショナルリサーチや大学発の起業ベンチャーを奨励する。Society 5.0の実現のための重要な新しいデジタル技術を積極的に導入して、研究面においても新しい技術導入(AIによる解析、AR/MR/VR技術の導入、IoT技術の導入、5G以上の導入、ロボット技術の応用)を積極的に導入して本学の得意分野に積極的に応用する。

AIの研究への応用については、その基本となる数理・データサイエンス・AIプログラムを学部の共通必修教育科目として整備したが、データサイエンス分野や医学研究・薬学研究を中心に医療・医学へのAI・データ駆動型研究の応用に取り組む。

臨床研究面においても「I-AI(IUHW-AI)ホスピタルの構想」により診療の効率化のみならず研究力の増進を目指す。すなわち、画像データや各種生体モニターの情報、薬剤への反応性などのデータ、DPCやレセプトデータなど医療経済データなど網羅的な大規模データを収集し、有機的なデータのAI解析を施行できるようにする「AIホスピタル」構想の策定と実行委員会の設置(医療情報部との連携)を企画する。

上記の臨床研究面におけるデータ駆動型研究の全学的な推進に関しては、医療情報部と「バイオバンク」の連携による医療情報システムの最適化とデータ管理の一体化が必要であり、それにより良好な研究環境が構築できる。そのシステム整備に注力する。特に臨床研究において効率的に患者情報を集約化して大規模な分析を進めるにあたり、附属病院及び

関連医療施設における医療情報におけるシステムの共通化が必要となる。そのために各病院・医療施設における医療情報部の機能強化を行い、診療データの一元管理・共通データベースの構築を行い、患者情報システムの一体化を進める。

3) 研究設備・機器などの共用利用体制の戦略的構築

キャンパス内のあるいは各臨床研究施設に存在する研究設備・機器の共用体制を進める。特殊な目的のために整備され、特定の研究室内での限られた利用のみを前提としていた研究設備・機器について、部局内や各機関内全体への広い利用を可能とする。そのために、研究のシーズ・ニーズと共用利用可能な研究設備・機器の情報の共有化・組織的伝達に努める。

グループ医療施設間での人事の流動性を高め、お互いの弱点を補うことにより医療内容の競争力を高める。すなわち関連病院間の連携強化—医療資源の人的・物的な相互補完を通じて医療水準の底上げを行い、グループ間の情報伝達を密接にして、分野横断的な共同研究促進につなげる。

学内での利用とともに、他大学や研究施設等との協定等に基づく、学内施設・設備の外部の研究者による共同利用や教職員の人事交流を可能とする仕組みを戦略的に構築する。これは、専門性を有する人材(技術職員等)が、利用者からの依頼を受けて当該研究設備・機器を使用して行う受託試験・受託分析についても含めるものとする。

4) 産学間連携による研究開発の推進と知財確保の促進

本学では医学部・薬学部・放射線情報科学部・病院検査部を中心として種々の医薬品、医療機器や検査器具等の開発治験に携わる機会が増加している。トランスレーショナルリサーチを推進し、大学発の革新的な医薬品・医療機器開発に役立てることは大学の重要な研究戦略と位置付けられる。

産業界等との産学連携を積極的に推進するための本部機能を強化し、産学連携室における業務を有効的・戦略的を進めるためのシステムの改善に取り組む。本業務を戦略的に統括するために、副学長や執行役員など責任ある権限を持つ者を指定し、学長の下で産学連携戦略・人事や組織改変・予算の調整などを担う役割を与え、技術シーズと事業ニーズをマッチングさせる体制の構築を行う。

産学連携業務に関しては、IR 部門との連携により、客観的・定量的情報に基づき戦略性を高め、また予算要求内容を決定する。その際に、外部資金の調達と充足により運営の自由度を高め、産業界等との共同研究や受託研究を促進させる。産業界等との協定に基づいた共同研究および受託件数の実施件数は90件以上を当面の数値目標とする。研究テーマに即した関係企業との共同研究の立案(大規模プロジェクト研究)を実施するとともに、寄附講座の設置に関して積極的に推進する。

大学発の起業ベンチャーの奨励(社会への積極的還元)とサポートするシステムの構築(経営管理面よりのサポートや知財支援体制の強化)を行う。本学発の起業ベンチャーは本

年度に新規実績が見られないので、できるだけ早くその実施を目指す。オープンイノベーションを目指す有望な研究シーズを発掘し、その積極的支援を行うとともに SOP 整備を進める。

産学連携室では、契約マネジメント（共同研究・受託研究あるいは共同特許出願における契約交渉や調整）、リスクマネジメント（関連部署とともに産学連携に伴うリスクを評価・管理）、知的財産管理（知的財産権の取得を支援、取得財産権の維持管理）の業務を行う。現在、産学連携室が主体となり発明委員会を定期的に開催しており、知的財産管理に関する本学での継承について議論している。引き続き活発な活動を行うとともに、特許権実施等件数（年間の実施許諾又は譲渡した特許権）が 10 件以上、知的財産権収入が 100 万円以上を目指す。

また、PCT 国際特許出願又は EPC 出願を年間 5 件以上実施することを目標とする。学内外連携サポートや研究シーズ発掘・シーズ導入などの業務（事業ニーズとのマッチングを目的とした技術シーズの情報交換など）に従事し、技術内容の技術シーズを公表する。産学連携を知財管理や法律など専門的側面からサポートする有資格者（弁理士、税理士、公認会計士、弁護士など）を産学連携室に配置する。知的財産管理に関しては、知財管理担当者および受託・共同研究契約担当職員の配置を行い、SOP 整備を実施する。

事業シーズ・技術シーズは上記のように積極的に発掘し、シーズリストの公表により、産業界等とのシーズ・ニーズマッチング体制を整備する。

産業界等との人材の流動化に向けて、本学では積極的に企業の OB 等を実務者教員として雇用するなど連携を深めてきた。これらの既存のシステムに関してクロスアポイントメント制度による規定を整備改変し、さらに実績を積むことで産学連携を推進したい。

産学連携の取り組み状況に関する積極的な情報公開を行う。

教育プログラム上、社会実装を志向した「アントレプレナーシップ教育」などの教育プログラムを開発し、大学院での授業科目として開講しているが、それを積極的に維持・発展させる。

5) 図書館機能の拡大・医学研究情報の保存と開示

本学では全国に存在する大学キャンパスや病院の図書館の機能を平準化し、先進的かつ効率的に運用するために代表者からなる統括図書委員会を編成し、機能強化に従事してきた。図書館においては、現在は印刷図書と電子資料の両方を統合して利用できる（ハイブリッド図書館）ことが重要とされる。本学では学内研究者の購読実績と利用者アンケートに基づき、オープンアクセスできるジャーナルを大幅に整理あるいは追加し、経費の組み替えを行い、大学全体としてのオープンアクセスジャーナルに対する契約内容を機関として見直す作業を施行してきたが、今後引き続きこの作業を継続する。

図書館はそのネットワークを通じて、資料や情報をやり取りし、多様な資料やサービスを提供・保存することができる。本学では大学図書館コンソーシアム連合 (JUSTICE) の活動

に積極的に参画して電子リソースに係る契約、管理、提供、保存に係る有益な情報を得ている。また、学内図書館の間の連携ネットワークを有し、姉妹校の福岡国際医療福祉大学との緊密なネットワークも構築している。今後はより広域の地域ネットワーク、大学間ネットワーク、全国的なネットワークを確立するとともに、将来は、アジア地域や世界的なネットワークなど、国際的なネットワークに発展させることが期待される。

大学図書館は学術機関リポジトリとして、研究者が作成した学位論文などの学術研究の知的生産物を、所属するサーバーにメタデータを付与して収集・保管し、ネット上に広く公開する役割を果たしている。リポジトリ機能に関しては、学術論文の公表のみならず、研究業績の鍵となる研究結果を含め拡大して集積する研究情報インフラとして活用することを積極的に検討する。

機関リポジトリを構築した上で、オープンアクセスポリシーを策定・公表し、教員などの研究成果について公開する。すなわち本学において得られた研究成果を広く公開し、学術研究のさらなる発展並びにその成果を社会に還元することを目的として、オープンアクセスに関する方針を定め確実に実施する。

図書館ではリファレンスサービス、リクエストへの対応など、図書館サービスの基本を忠実に実行することが必要とされる。医学・科学領域で研究者に信頼できる学術誌を選別して収録しオンライン学術データベースとして提供する Web of Science や Scopus などの書誌・引用データベースの利用を促進する。一方、インターネット接続環境が十分でない研究者に対しても情報リテラシーを提供することができるように案内や講座等を行うべきであり、図書館のウェブサイト充実するには、独自のコンテンツづくりも重要となる。本学各機関が契約しているジャーナル等の情報を共有し、足りない部分を補い合えるような有機的なネットワークを構築することについても検討が必要である。

近年、オープンアクセス誌に論文を掲載する際、著者が支払う費用の高騰が問題視され研究活動を圧迫している。本学では研究者の APC（オープンアクセス論文投稿に関する処置費用）実績に関して、学内研究費や公的研究費による支出あるいは出版補助制度を利用した場合以外の個人的な研究者の支出や対象出版社を把握できていない。これらの情報をできるだけ正確に把握し、出版社のオープンアクセスジャーナルの購読契約内容の交渉に役立て、大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）などを通じて反映されることを望む。

このような図書館の多彩な業務を確実に実施し、さらに有機的なネットワーク構築を通じて将来の本学の研究の発展に貢献するために、優秀な司書の果たす役割は極めて重要である。人事面においての有効な司書の配置とその人材育成に配慮する。

6) その他の主要な研究環境の改善への取り組み

その他の研究環境の改善として、資質向上を目指した取り組みや予算配分、戦略的な設備・機器の整備、人材の確保と IR 指標を基にしたプロジェクト評価とそれに基づくインセンティブの導入などが挙げられる。

重点研究領域への研究予算の重点配分による研究力向上については、上述のごとく学部・学科ごとに統括学科長を決めてキャンパス横断的に学科重点研究領域を定め、研究を推進させ研究成果をあげる。研究管理機能の強化により学内の重点的な研究予算の集中配分による効率化を目指す。

研究業績に関しては各種 IR 指標を用いて的確に評価し、重点研究テーマの責任者による一元的な研究費管理と効率的な研究費運用体制を構築する（研究管理機能強化）。

学部研究費の外部からの受け入れに関するルールを大学として整備し、受託研究、共同研究、寄附金などの受け入れの申請方法、審査方法、使途などに関して一定の取り決めのもとに運用する。

医学部・薬学部のみならずコメディカルの分野における研究機能と研究業績を強化するほか、

- 学会での主題（シンポジウムなど）での発表や招待講演の機会
- 学術著書や査読付き研究論文の発表業績の数と前年度との比較
- 英文での研究発表や研究論文公表数の数と前年度との比較
- 研究発表や研究論文の学会での受賞回数や研究室での受賞者数

などを主な IR 指標として重要視し、その年次推移についてモニタリングし評価する。

当面の目標として、英文学術論文数を 2023 年度は 1,000 件以上を目指す、全体の論文数 2,000 件以上を目指す、その後は 2025 年度までに全体の論文数を 20%増加させそのうち英文論文の割合が 60%以上を目指すこととする。

特に英文論文での国際的な情報発信について重要視し、年間で獲得する IF 値の目標設定などを将来的に考慮する。

教員の研究活動報告書は全教員を対象として年一度の提出を義務づけ、研究業績の確認を施行しているが、今後はさらに公平でかつ作業負荷の少ない収集システムを検討し、研究業績の IR 指標を基にした評価とそれに基づくインセンティブの導入の取り組みを行う。また他学部・他分野の研究者に対して研究業績の情報が提供できるようにデータベースとして活用する。

IR 指標については、IR センターにおいて研究に特化した IR 体制構築の検討を進める。例えば上記のような IR 指標を用いて、学内研究費の配分や研究設備・研究機器の審査の参照とする。

学内研究費に関しては、プロジェクト研究として複数の施設が共同で参加する有用で重点的なジャンルを設定して選考し優先配分する、あるいは若手研究者の応募ジャンルを別にして若手研究を奨励しており、2023 年度から、新たに女性研究者に対する学内研究費の奨励を行うルールを定め運用を開始しているが（前述）、外国人研究者枠あるいは要支援者の応募枠なども設けることを視野に入れる。

教育・研究機器の整備計画審査に関しては、学内での審査を経て学内で稟議審査をかける、あるいは公的な研究整備費に関しては学内審査を経て応募を許可するが、十分な研究業績

の評価を経て決定される。その際に特に学内の大型研究設備・研究機器についてはその共用運用体制を重要視し、汎用性があり共有ニーズの高いものを優先的に整備する方針をとる。

大学院においては修士課程・博士課程の総合教育科目において「研究法入門」の授業科目を設けている。博士課程では学位論文の書き方の指南を行っており、その中で英文による学術論文作成のノウハウについても教授している。今後も教員及び院生の英文での研究発表能力を高めるための教育を推進する。

論文投稿特に良質な論文掲載に関する費用の補助を充実させ学術レベル向上を奨励する。本学では教職員を対象にした「論文出版に関する経費相当額の研究費支給」を2021年度から実施しており、現在IFを有する英文雑誌への投稿費用にかかる教員を対象とした支援を行っているが、今後さらに本制度についての適応基準等を検討し整備を継続する。

研究内容については前述のように、AI/IoT/VR・AR・MR/医療ビッグデータ/ロボット技術など大学全体としてのSociety 5.0を視野に入れた研究分野の研究テーマや研究計画を推進させ、研究費の配分等に配慮して研究支援を強化する。

前述のごとく各医療施設の医療情報部から医療ビッグデータを集積し、バイオバンク機能を活かしたゲノム情報などのデータベースを元にそれに基づく研究を推進する。

また、オープンイノベーション意識した研究のシーズを重要視し、大学発起業ベンチャーを支援する体制を拡充させる。

大学院を中心に、教員の研究力向上特に学術論文発表の強化を目的としたFDを実施する。学術論文の内容あるいは公的研究費の応募に向けてのプレゼンテーションに関してコンサルティング部門（未来研究支援センター）からの学術面の指導を受けるFDを施行する。教職員への研究教育に関するFDについては、FD委員会が教育プログラムを立案し、大学院事務局が受講管理、研究管理室と未来研究支援センターがコンテンツ提供を行う。

全学的にスタッフディベロップメント（SD）を組織的に推進し、職員の研究活動への関心を高め、積極関与を促して更なる能力向上を図る。特にリサーチアドミニストレーターや産学連携コーディネーターなどの研究マネジメント人材の養成に関わる教育内容に関するSDを実施する。

広報活動に力を入れ、研究成果に関する特記すべきトピックスについてメディアを通じて広く発信する。本学のキャンパスや附属病院・施設における画期的な研究成果を広く、マスメディアやインターネットなどの媒体を通じてより積極的に発信・公開することにより、社会的責任を果たすとともに、認知度の向上を図る。

大学HPに教員の学術的成果を開示し、特に国際的認知度を高める目的で英語による業績を掲示する。またコメディカル研究推進に係るページの作成を行う、あるいは本学の医学研究、薬学研究などに関して研究シーズの公表/受託・共同研究の募集/寄付金の募集などを積極的に行う。

教員のみならず院生を含む若手の研究補助者がその活動を広く発信できる仕組みの検討を行う。

【研究不正防止、情報セキュリティー】

VI 本学の研究活動の不正行為防止や情報セキュリティーの強化のための研究管理体制や施策の強化

1) 研究倫理に関する啓蒙啓発活動を通じて研究不正を未然に防止するための管理・責任体制の充実を図る

我が国の研究機関における研究活動は、「研究機関における公的研究費管理・監査のガイドライン」(文科省)「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」(文科省)「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」(文科省、厚労省、経産省)「公的資金による研究データの管理・利活用に関する基本的な考え方」などのガイドラインや指針に基づき研究管理体制を整備し、コンプライアンスを実践している。

研究者に対する公的研究費の執行ルールや研究者の不正行為などを防ぐための教育提供は、研究管理室から発信され本学で徹底されてきたが、今後も研究管理センターの URA 機能の発揮により引き続きコンプライアンス教育強化に積極的に取り組む。

研究費の執行に関する定期的な監査を研究管理センター内の研究費執行管理部門のみならず、本学監査部において確実に実施する。公的研究費の執行に加え、整備された寄付金及び受託研究費の取り扱いに関しても規定文書に従っての健全な執行状況を確認する。

研究倫理に関して本学の各キャンパスと関連臨床施設において審査を行っているが(各地区倫理委員会)、研究倫理支援室は倫理委員会の統括的なルール作りを始め、管理運営の制度設定やその支援、あるいは研究倫理に関する FD 活動・SD 活動、各地区倫理委員会の活動状況の監視や指導を担当する。最近では医学研究の増加とともに学外者を交えた多施設共同研究の数は増加しており、将来的には認定臨床研究審査委員会(CRB)も視野に入れている。

産学連携に係るリスクマネジメント研修会・セミナー等を実施し、確実に受講が必要な教職員に FD/SD として提供する。

2) 個人情報保護、出版の倫理、利益相反の申告に関するの遵守を推進

研究機関における研究に関しては、個人情報保護法を遵守した個人情報の取り扱い、論文出版に関する倫理(研究の不正行為はもとより問題ある行為の禁止、著作権の尊重、二重投稿の禁止、著者としての登録ルール、研究登録のルールなど)、利益相反の理解と申告の必要性、などについてもその遵守を徹底させ、研究倫理の講義、倫理委員会、利益相反委員会、FD・SD の開催などを通じて推進させる。尚、研究の倫理に関しては 2021 年度より全学大学院生の必修科目として設定している。

3) 大学全体における情報セキュリティーの強化

全学的に強靱なサイバーセキュリティー環境を構築して安全な高度情報通信基盤の整備

を促進する。研究面においても DX 推進委員会による全学的なデジタルシステムのセキュリティ強化の一環として情報保護に留意する。

ハード面での情報セキュリティの強化のみならず、ソフト面での対策強化について全学的に周知する。

また情報セキュリティ強化のための教育の強化を行い、関連情報を頻回に通知するとともに、教職員に対する FD・SD を定期的実施し、また情報保護訓練を実施する。学生・院生に関しても必修の授業科目として啓蒙するとともに、2023 年度からは必修のデータサイエンス科目の中で情報セキュリティについて時間を十分費やして演習を行っている。

4) 教職員や学生の安全保障輸出管理の整備・運営

昨今の研究ネットワークの急速なグローバル化に伴い、教職員や院生の研究情報の国外への無断の流出が問題化してきた。医学分野では安全保障に関わる情報は比較的少ないが、化学や分子遺伝学、薬学、放射線学、感染症学などハザードリスクを伴う情報が扱われる場合も考えられる。本学では、2022 年度から全学での安全保障輸出管理体制を確立し、安全保障輸出管理委員会を開催し安全保障管理を確実に実施する。特に教員の国際的研究活動に関するチェック、大学院留学生の安全輸出管理、国外からの研究者招聘に関して特に留意して審査を実行する。また、新たに加わった「みなし輸出制度」への管理対応も開始している。